

日本財託

「資産コンサルチーム」発足

相続関連の専門窓口

投資用マンションの販売・

に対応する。

管理会社である日本財託は10月1日、社内に「資産コンサルディングチーム」を立ち上げる。専門窓口として、来年1月からの相続税強化で増加が見込まれる相続関連の相談

チームのメンバーは、相続支援コンサルタントなどの資格を持つ社員3人。まずは、これまでの投資用マンション購入者（オーナー）5200人からの相談に応じる。同社

は「トータルライフソリューション企業」を目標に掲げ、今年7月にはその一環として「保険事業部」を設立している。相談内容に応じて、不動産の購入・売却や保険の見直しなど、担当事業部と連携して解決策を提案する。

更に、新規顧客を開拓するため、11月以降、相続対策セミナーの開催やイベントへの出展なども行う予定だ。

これまで顧客からの相談設けることで、情報を集約し、営業担当者が個々に対応、相続対策のノウハウを蓄積していた。今回、専門窓口をていく。